

# SOLEIL

弁護士法人丸の内ソレイユ法律事務所

2023.1

NewsLetter

Vol.20



# アマゾン薬局と 薬局事業のDX

今月号のテーマは「アマゾン薬局と薬局事業のDX」  
についてです。

2023年に通販企業最大手のアマゾン社が調剤薬局事業に参入するという報道がありました。これは電子処方箋が2023年1月26日から解禁となり、処方箋を電子データで受け取れるようになることが関連していると言われています。

電子処方箋の運用が開始されることで、医療機関や薬局に直接行かなくても、自宅にいながら診察、服薬指導、薬の受け取りまで全てできるという未来が待っているようです。

そこにアマゾン社が参入となると利便性は向上するかと一見思われますが、実際はどうなのでしょう。薬剤師の資格も持つ小池弁護士に解説して頂きます。



～今月のテーマ～

## アマゾン薬局と薬局事業のDX



弁護士法人丸の内ソレイユ法律事務所  
弁護士・薬剤師 小池 章太

### Executive Summary

1. はじめに
2. 規制緩和への動き
3. 電子処方箋とは
4. アマゾン薬局は成功するのか
5. 調剤薬局DX化の未来

## 1 はじめに

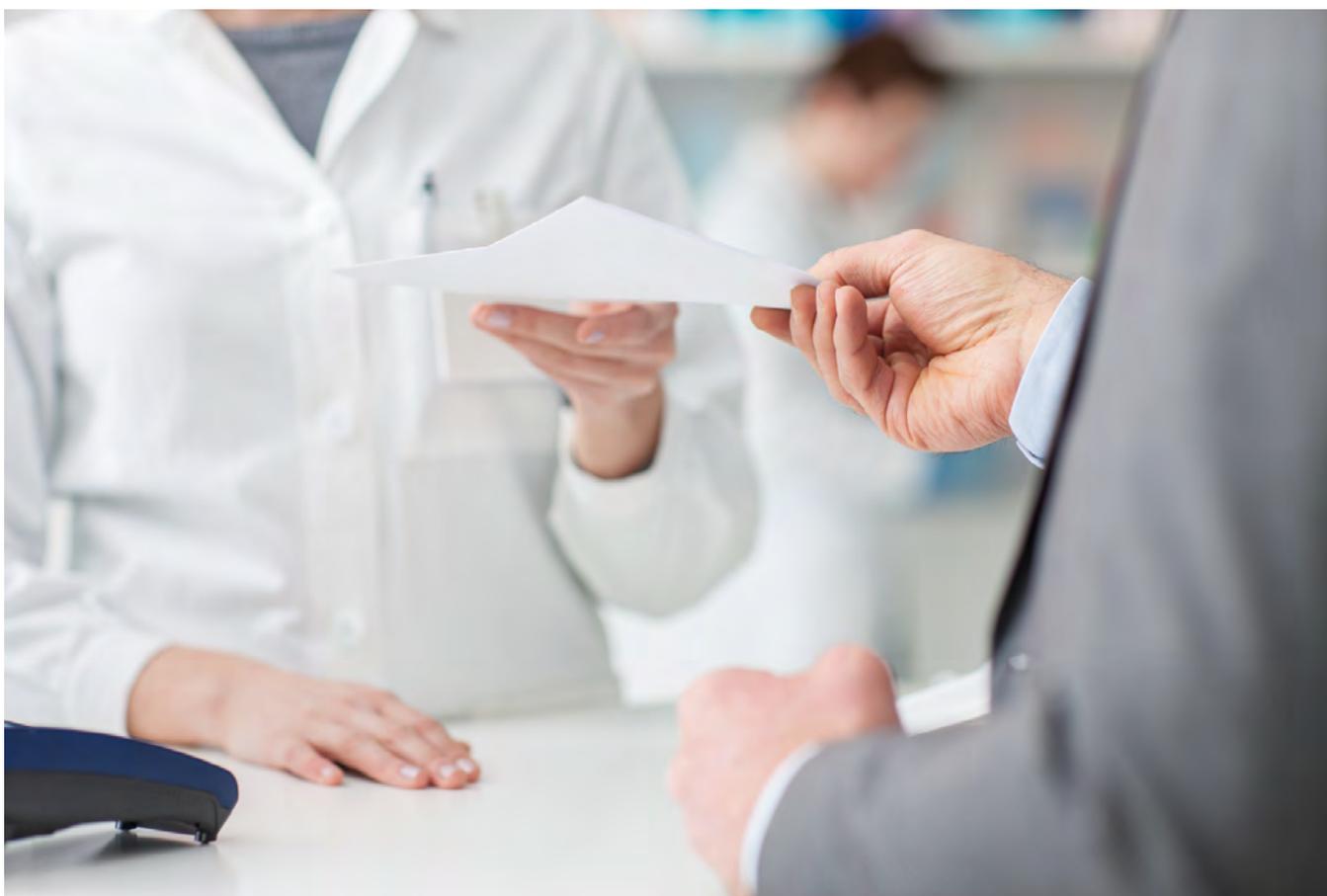
みなさん、こんにちは。丸の内ソレイユの弁護士・薬剤師の小池です。

今回は最近良く耳にするアマゾン社が薬局事業に参入する、いわゆるアマゾン薬局に関して、お話をしたいと思います。と言っても、アマゾン薬局自体に関する説明というよりも、何故アマゾン社が日本の調剤薬局事業に参入を宣言してきたのかという背景を中心に説明をしていきます。

## 2 規制緩和への動き

昨今、調剤薬局事業にもDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めるよう規制緩和が進められています。

2019年に認められたオンライン服薬指導を皮切りに、2021年にはオンライン資格確認、とうとう2023年1月には電子処方箋の運用が開始されています。他方で同時並行的に保険医療機関でもオンライン診療、オンライン資格確認は認められており、また、電子処方箋の運用も薬局と同様に推進され、医療機関側も薬局事業と同様にDXが進められているのです。



## 3 電子処方箋とは

では、なぜ薬局のDXが進むとアマゾン薬局が進出するという流れになるのでしょうか。それにはまず、電子処方箋の役割について、簡単に説明をしておく必要があります。

皆さんが調剤薬局で薬を受け取るまでの流れを思い出してみてください。医療機関で診察を受けた後、紙の処方箋を受け取り、それを調剤薬局に持参して、薬が渡されるという流れが一般的かと思います。電子処方箋の運用が開始された場合には、医療機関で発行される紙の処方箋が電子処方箋として置き換わることとなります。電子処方箋は対象の薬局に送信さえすれば、電子処方箋自体が原本となりますので、薬局に行き紙の処方箋を渡す必要がなくなるのです。

また、オンライン診療で診察も実施されれば、医療機関に行くことなく、電子処方箋が発行され、任意の薬局に電子処方箋を送信し、服薬指導を受け、後は薬局が薬を患者さんのご自宅に配送すれば、患者さんは自宅にいながら診察から薬の受け取りまで全てが完了できるのです。

## 4 アマゾン薬局は成功するのか

ここでポイントとなるのが、最後の薬の配送です。アマゾン社は物流に関してとても強い自社ルートがあるため、通常の薬局が宅配便等で行わなければならないところ、自社のルートを用いて配送を行うことができます。したがって、その物流の強みを活かして他の薬局にはできないようなサービスが提供可能ということ、参入を宣言したと考えられます。

それでは、アマゾン薬局が描くような全てオンラインで繋ぐような薬局事業は、市場参入し、直ぐにシェアを獲得することが可能なのでしょうか。

直ぐには難しいものと考えられます。というのも、調剤薬局のオンライン化は、調剤薬局のみならず、医療機関や患者さん自身も対応する必要があります。具体的には、医療機関側のDXが進んでいないと電子処方箋の発行以前に、オンライン診療も難しく、患者さんは来院する必要があります。

しかし、来院して処方箋を受け取れば、紙の処方箋で医療機関に近い薬局に行けば済んでしまいます。そうすると電子処方箋が導入されたからと言って、すぐにオンラインを中心とした薬局が現在の薬局に取って代わるとは考え難いのです。

また、患者さんの全てが電子処方箋やオンラインに対応できるかという点や検査が必要な患者さんも相当数いることを考え併せると、全てオンラインで行うことは難しく、また定着するにも時間がかかることは想像に易いのです。実際に1月から開始された電子処方箋の運用ですが、利用可能な医療機関は154箇所にと留まり、そのことを裏付けています。



## 5 調剤薬局DX化の未来

もっとも、これは現在の話に過ぎません。数年後になるかもしれませんが、医療機関や薬局のDX化が当たり前となり、医療業界でもオンラインが基本となる時代は、いつかは到来しても不思議ではありません。また、今もリフィル処方等は法律的には認められており、調剤薬局がDXされるだけでも、全てオンラインで対応することも可能です。

他方で、実際の薬に対する規制、すなわち、薬の郵送や調剤の規制緩和等に関する法律の整備も議論がされています。現在行われている調剤薬局内での調剤だけではなく、調剤センターにて集中的に調剤を実施することも認めようとする動きです。オンラインという情報の授受だけではなく、実際の薬という「物」の授受に関する法整備も並行して行われています。

このように、オンラインで対応することが当たり前となり、それに伴い薬の送付もその運用に合わせて変化すれば、いつか今の調剤薬局事業のイメージが変わり、アマゾン薬局を始めとした、オンライン薬局が一般的になることが近い将来想定されるのです。

## 執筆者紹介

弁護士・薬剤師 小池 章太

### 【学歴】

海城高等学校 卒業

千葉大学薬学部総合薬品科学科 卒業

千葉大学大学院医学薬学府総合薬品科学科 修了

法政大学法科大学院 修了

### 【職歴】

平成 27 年 東証一部上場企業 入社

令和 4 年 丸の内ソレイユ法律事務所 入所

前職では弁護士と薬剤師の資格を活かし、企業で調剤薬局事業に関連する事業承継の案件やDX 推進等幅広い業務に従事した後、令和 4 年より弁護士法人丸の内ソレイユ法律事務所入所。

弁護士としてだけでなく、薬剤師としての実務経験を活かし、顧問企業へのリーガルサービスを行っている。

## イベント出展・セミナー情報

### 【イベントブース出展】

#### 健康博覧会 2023

会場：東京ビッグサイト 西ホール

2023年2月8日～10日 10:00～17:00

健康博覧会において弊所は3日間ブース出展をしております。セミナー終了後には弁護士が待機しておりますので、ご相談事ございましたらお気軽にお立ち寄りください。

イベントへの入場には事前登録が必要。セミナーの聴講は先着順となっております。詳細はイベントHPよりご確認ください。

### 【イベント会場セミナー】

#### 健康食品関連法規セミナー ※予約満席

2月9日(木) 14:30～15:20 C会場

講師：弁護士・薬剤師 小池 章太

#### CBDと関連法規セミナー

2月8日(水) 15:00～15:20 A会場

講師：弁護士・薬剤師 小池 章太

2月10日(金) 11:30～11:50 B会場

講師：弁護士 福永 敬亮

## 広告審査サービス

スポット広告審査 A4 1枚 11,000円

### 広告審査内容

リスク度、修正案、修正理由

リスク度は4段階で表現

☆、★、★★、★★★

星が多くなるほどリスク高

作業優先、1枚当たりの審査費用がお安くなる「顧問プラン」もご用意しておりますので、詳細はお問い合わせ下さい。

### 無料相談のご案内

美容健康広告審査、利用規約、最終購入確認画面のチェック等、その他企業法務に関するご相談は初回30分無料でご相談を承っております。

TEL：03-5224-3801 E-mail：office@maru-soleil.jp

## 丸の内情報

### 自動運搬ロボット「ハコボ」

実施期間：～2月4日(土)日・月はお休み

販売時間：11:00～13:15 14:00～16:30



丸の内エリアでは、スマートシティ実証実験として自動運搬ロボットの「ハコボ」(※パナソニックホールディングス株式会社の登録商標)が飲み物や軽食を販売しています。

ハコボが停車した時にのみ購入が可能で、支払いは電子決済のみです。

丸の内仲通り周辺を動き回っておりますので、丸の内にお越しの際は是非探してみてください。